

施設等における新型コロナウイルス感染症 クラスター対策について

～CMA T (Cluster Management Assistance Team) の創設～

【 熊 本 県 】

クラスター対応を経験して得られたもの

- 感染制御の知識や経験が不十分な施設でクラスターが発生した場合は、初動からの専門家介入が必要（特に、高齢者施設等ハイリスク集団）。また、迅速かつ円滑な対応のためには、施設支援の方向性を関係者間で共有しておくことが重要。
- クラスター発生時には、濃厚接触者の把握や検査などの積極的疫学調査のほか、陽性者の入院調整など、保健所の業務量が急増するため、保健所業務に対する適時・適切な支援が重要。また、熊本県・熊本市間での情報共有や検査等について連携した取組みが重要。
- 感染防止対策が不十分な飲食店や症状がありながら出勤していた従業員がいたため、ガイドラインの順守や感染症対策に対する知識を深めるための啓発が重要。
- クラスター発生時には、陽性者が多数に上る（クラスター発生施設によっては、受入れ医療機関の負担が大きい患者が多数発生する）ため、県医療調整本部が中心となった入院調整が重要。
- 施設や職員に対する誹謗中傷を防ぐため、市町村とともに人権啓発等に取り組み、職員が安心して働ける環境づくりを進めることが重要。
- ※ クラスターが発生すると、保健所や医療機関に非常に大きな負荷がかかるため、クラスターの未然防止が非常に重要。

施設等における新型コロナウイルス感染症クラスター対策について【熊本県】

～CMAT (Cluster Management Assistance Team) の創設～

概要

医療機関や高齢者施設、障がい者施設等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、**保健所と連携して、迅速な状況把握や施設の事業継続支援等に対応する「CMAT」を創設し、クラスターの発生防止や早期収束に対応する。**

活動内容

現地対応

保健所内での動き

- 施設情報の収集
- 職員の現地派遣
- クロナロ等を活用し、対応を記録
- 定期的な対策会議の開催
- 積極的疫学調査
- 濃厚接触者等リストアップ
- 濃厚接触者の検査調整
- PCR検査
- 就業制限
- 陽性者の入院調整等
- 施設運営(ゾーニング、消毒等)に対する助言、指導等
- 人権擁護に向けた啓発(市町村等と連携)

発生施設内での動き

- ゾーニング
- 濃厚接触者の隔離
- 施設内の環境整備
- 消毒の実施
- 施設の機能縮小
- 感染防止対策の徹底
- 就業前の健康観察
- スタッフの復帰条件設定
- スタッフの配置転換
- スタッフの宿泊先確保
- 施設機能維持のための協力依頼

外部施設からの応援職員の派遣

後方支援

庁内等での動き

CMAT

感染拡大対応
チーム

施設所管課

保健師

地域振興局

FEIT

(実地疫学調査チーム)

必要に応じ支援要請

応援要請

「Ⅱ初動対応体制」及び「Ⅲクラスター対応体制」において、発生地域の保健所や施設に対し、必要に応じ職員の応援派遣を実施。

職員派遣等

専門的見地からの
支援等

熊本県感染管理
ネットワーク

国のクラスター
対策班・地域支援班

○熊本市内の施設等についても、必要に応じ相互に応援体制を取るなど、連携しクラスター対策にあたる。

○学校や企業等におけるクラスター発生時にも、上記枠組みを応用し、必要な対応を行う。

CMA T体制（感染状況に応じて体制を3段階で強化）

I 早期察知体制

感染拡大対応チーム 2～4名

- ・検査に関する連絡調整
- ・感染者情報の収集 等

※これらに常時対応することで、高齢者施設等における患者発生の可能性を早期に察知し、次の体制にスムーズに移行

施設で感染者が発生

II 初動対応体制

感染拡大対応チーム 2～4名+α
(うち1～2名を応援派遣)

- ・感染者情報の収集
- ・現地状況の情報収集
- ・部局長、施設所管課との情報共有
- ・次の体制への移行の検討 等

施設所管課 1名

- ・事業継続に関する情報収集、検討、助言

保健師 1名

- ・保健所業務支援(疫学調査等)

クラスターが発生

III クラスタ—対応体制

感染拡大対応チーム 12名
(うち1～2名は発生地域へ派遣)

- ・感染者情報の収集
- ・現地状況の情報収集
- ・対応方針の整理
- ・二役へ報告 等

施設所管課 1名

- ・事業継続に関する情報収集、検討、助言

保健師 1名

- ・保健所業務支援(疫学調査等)

地域振興局 1名

- ・振興局、市町村等との情報共有

FEIT 5名
(医師・獣医師・薬剤師
臨床検査技師・保健師)

- ・感染状況の専門的アセスメント 等

必要に応じ支援要請

熊本県感染管理ネットワーク

国のクラスター対策班
・地域支援班

- ・「早期察知体制」においては、発生地域の保健所と連携し、情報収集等を行う。
- ・「初動対応体制」及び「クラスター対応体制」においては、発生地域の保健所や施設に対し、保健所の要請を受け、必要に応じて職員の応援派遣を実施。
- ・応援派遣の必要性や人員体制、期間等の判断は、保健所と協議のうえ、公衆衛生対策チーム（健康危機管理課）が行う。
- ・派遣先では、原則として、保健所長の指示に基づき活動する。